

【介護保険 1割負担 利用料金】

(令和6年7月1日～)

| 要介護 | 基本単位数 (単位/月) | サービス利用料 (全額：円/月) | 利用者負担額 (一割：円/月) | ※1) 日割減算額 | ※2) 1日単価 |
|------|-----------------|---------------------|--------------------|-----------------------|-------------------------|
| | | | | (一割：円/日) 通所サービス併用時 | (一割：円/日) 短期入所サービス利用時 |
| 要介護1 | 5,446 | 54,460 | 5,446 | 62 | 179 |
| 要介護2 | 9,720 | 97,200 | 9,720 | 111 | 320 |
| 要介護3 | 16,140 | 161,400 | 16,140 | 184 | 531 |
| 要介護4 | 20,417 | 204,170 | 20,417 | 233 | 672 |
| 要介護5 | 24,692 | 246,920 | 24,692 | 281 | 812 |

【連携先訪問看護費 介護保険 1割負担 利用料金】 ※3)

| 要介護 | 基本単位数 (単位/月) | サービス利用 (全額：円/月) | 利用者負担額 (一割：円/月) |
|------|-----------------|--------------------|--------------------|
| 要介護1 | 2,961 | 29,610 | 2,961 |
| 要介護2 | | | |
| 要介護3 | | | |
| 要介護4 | | | |
| 要介護5 | 3,761 | 37,610 | 3,761 |

| <加算> | 基本単位数 | サービス利用料 | 利用者負担額 |
|----------------------------|-------|---------|--------|
| ※4) 初期加算 (円/日) | 30 | 300 | 30 |
| ※5) 総合マネジメント体制強化加算Ⅰ (単位/月) | 1,200 | 12,000 | 1,200 |
| ※6) サービス提供体制強化加算Ⅰ (単位/月) | 750 | 7,500 | 750 |

※1) 日割減算額

通所系サービス(通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護)を利用した場合、通所系サービスを利用した日数分を基本単価より日割減算します。

※2) 1日単価

短期入所系サービスを利用した場合または医療保険対象の期間は、1日単価より算出します。

※3) 連携先訪問看護費

訪問看護も利用した場合の追加料金となり、連携先訪問看護事業所からの請求となります。

※4) 初期加算

利用開始した日から起算して30日以内の期間については、初期加算として1日につき30単位が加算されます。

※5) 総合マネジメント体制強化加算は以下の算定要件を満たす場合、加算されます。

- ①利用者の心身状況またはその家族等取り巻く環境の変化に応じ、随時、関係者が共同し定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画の見直しを行っていること。
- ②地域の医療機関、介護老人保険施設その他の関係施設に対し、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が提供することのできる指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の具体的な内容に関する情報提供を行っていること。
- ③日常的に利用者に関わりのある地域住民等の相談に対応する体制を確保していること。
- ④地域住民等との連携により、地域資源を効果的に活用し、利用者の状態に応じた支援を行っていること。
- ⑤次の要件を事業所ごとの特性に応じて1つ以上実施していること。・障害福祉サービス事業所、児童福祉施設等と協働し地域において世代間の交流を行っていること。・地域住民等、他事業所等と共同で事例検討会、研修会等を実施していること。・市町村が実施する通いの場や在宅医療・介護連携推進事業等の地域支援事業等に参加していること。・地域住民および利用者の住まいに関する相談に応じ、必要な支援を行っていること。

※6) サービス提供体制強化加算加算は、研修等を計画的に実施し、介護福祉士を60%以上配置している場合、加算されます。

注1 利用単位数に介護職員処遇改善加算Ⅰ(24.5%)を乗じさせていただきます。

注2 事業者と同一建物に居住する利用者にサービスを行う場合、1月につき600単位を所定単位数から減算します。

令和 年 月 日

あい愛24時間ケアセンター

印

上記説明を受けました。

利用者氏名

印

【介護保険 2割負担 利用料金】

(令和6年7月1日～)

| 要介護 | 基本単位数 (単位/月) | サービス利用料 (全額：円/月) | 利用者負担額 (二割：円/月) | ※1) 日割減算額 (二割：円/日) 通所サービス併用時 | ※2) 1日単価 (二割：円/日) 短期入所サービス利用時 |
|------|-----------------|---------------------|--------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 要介護1 | 5,446 | 54,460 | 10,892 | 124 | 358 |
| 要介護2 | 9,720 | 97,200 | 19,440 | 222 | 640 |
| 要介護3 | 16,140 | 161,400 | 32,280 | 368 | 1062 |
| 要介護4 | 20,417 | 204,170 | 40,834 | 466 | 1344 |
| 要介護5 | 24,692 | 246,920 | 49,384 | 562 | 1624 |

【連携先訪問看護費 介護保険 2割負担 利用料金】 ※3)

| 要介護 | 基本単位数 (単位/月) | サービス利用 (全額：円/月) | 利用者負担額 (二割：円/月) |
|------|-----------------|--------------------|--------------------|
| 要介護1 | 2,961 | 29,610 | 5,922 |
| 要介護2 | | | |
| 要介護3 | | | |
| 要介護4 | | | |
| 要介護5 | 3,761 | 37,610 | 7,522 |

| <加算> | 基本単位数 | サービス利用料 | 利用者負担額 |
|----------------------------|-------|---------|--------|
| ※4) 初期加算 (円/日) | 30 | 300 | 60 |
| ※5) 総合マネジメント体制強化加算Ⅰ (単位/月) | 1,200 | 12,000 | 2,400 |
| ※6) サービス提供体制強化加算Ⅰ (単位/月) | 750 | 7,500 | 1,500 |

※1) 日割減算額

通所系サービス(通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護)を利用した場合、通所系サービスを利用した日数分を基本単価より日割減算します。

※2) 1日単価

短期入所系サービスを利用した場合または医療保険対象の期間は、1日単価より算出します。

※3) 連携先訪問看護費

訪問看護も利用した場合の追加料金となり、連携先訪問看護事業所からの請求となります。

※4) 初期加算

利用開始した日から起算して30日以内の期間については、初期加算として1日につき30単位が加算されます。

※5) 総合マネジメント体制強化加算は以下の算定要件を満たす場合、加算されます。

①利用者の心身状況またはその家族等取り巻く環境の変化に応じ、随時、関係者が共同し定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画の見直しを行っていること。

②地域の医療機関、介護老人保険施設その他の関係施設に対し、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が提供することのできる指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の具体的な内容に関する情報提供を行っていること。

③日常的に利用者との関わりのある地域住民等の相談に対応する体制を確保していること。

④地域住民等との連携により、地域資源を効果的に活用し、利用者の状態に応じた支援を行っていること。

⑤ 次の要件を事業所ごとの特性に応じて1つ以上実施していること。
 ・障害福祉サービス事業所、児童福祉施設等と協働し地域において世代間の交流を行っていること。
 ・地域住民等、他事業所等と共同で事例検討会、研修会等を実施していること。
 ・市町村が実施する通いの場や在宅医療・介護連携推進事業等の地域支援事業等に参加していること。
 ・地域住民および利用者の住まいに関する相談に応じ、必要な支援を行っていること。

※6) サービス提供体制強化加算加算は、研修等を計画的に実施し、介護福祉士を60%以上配置している場合、加算されます。

注1 利用単位数に介護職員処遇改善加算Ⅰ(24.5%)を乗じさせていただきます。

注2 事業者と同一建物に居住する利用者にサービスを行う場合、1月につき600単位を所定単位数から減算します。

令和 年 月 日

あい愛24時間ケアセンター

印

上記説明を受けました。

利用者氏名

印

【介護保険 3割負担 利用料金】

(令和6年7月1日～)

| 要介護 | 基本単位数 (単位/月) | サービス利用料 (全額：円/月) | 利用者負担額 (三割：円/月) | ※1) 日割減算額 (三割：円/日) 通所サービス併用時 | ※2) 1日単価 (三割：円/日) 短期入所サービス利用時 |
|------|-----------------|---------------------|--------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 要介護1 | 5,446 | 54,460 | 16,338 | 186 | 537 |
| 要介護2 | 9,720 | 97,200 | 29,160 | 333 | 960 |
| 要介護3 | 16,140 | 161,400 | 48,420 | 552 | 1593 |
| 要介護4 | 20,417 | 204,170 | 61,251 | 699 | 2016 |
| 要介護5 | 24,692 | 246,920 | 74,076 | 843 | 2436 |

【連携先訪問看護費 介護保険 3割負担 利用料金】 ※3)

| 要介護 | 基本単位数 (単位/月) | サービス利用 (全額：円/月) | 利用者負担額 (三割：円/月) |
|------|-----------------|--------------------|--------------------|
| 要介護1 | 2,961 | 29,610 | 8,883 |
| 要介護2 | | | |
| 要介護3 | | | |
| 要介護4 | | | |
| 要介護5 | 3,761 | 37,610 | 11,283 |

| <加算> | 基本単位数 | サービス利用料 | 利用者負担額 |
|----------------------------|-------|---------|--------|
| ※4) 初期加算 (円/日) | 30 | 300 | 90 |
| ※5) 総合マネジメント体制強化加算Ⅰ (単位/月) | 1,200 | 12,000 | 3,600 |
| ※6) サービス提供体制強化加算Ⅰ (単位/月) | 750 | 7,500 | 2,250 |

※1) 日割減算額

通所系サービス(通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護)を利用した場合、通所系サービスを利用した日数分を基本単価より日割減算します。

※2) 1日単価

短期入所系サービスを利用した場合または医療保険対象の期間は、1日単価より算出します。

※3) 連携先訪問看護費

訪問看護も利用した場合の追加料金となり、連携先訪問看護事業所からの請求となります。

※4) 初期加算

利用開始した日から起算して30日以内の期間については、初期加算として1日につき30単位が加算されます。

※5) 総合マネジメント体制強化加算は以下の算定要件を満たす場合、加算されます。

①利用者の心身状況またはその家族等取り巻く環境の変化に応じ、随時、関係者が共同し定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画の見直しを行っていること。

②地域の医療機関、介護老人保険施設その他の関係施設に対し、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が提供することのできる指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の具体的な内容に関する情報提供を行っていること。

③日常的に利用者との関わりのある地域住民等の相談に対応する体制を確保していること。

④地域住民等との連携により、地域資源を効果的に活用し、利用者の状態に応じた支援を行っていること。

⑤ 次の要件を事業所ごとの特性に応じて1つ以上実施していること。
 ・障害福祉サービス事業所、児童福祉施設等と協働し地域において世代間の交流を行っていること。
 ・地域住民等、他事業所等と共同で事例検討会、研修会等を実施していること。
 ・市町村が実施する通いの場や在宅医療・介護連携推進事業等の地域支援事業等に参加していること。
 ・地域住民および利用者の住まいに関する相談に応じ、必要な支援を行っていること。

※6) サービス提供体制強化加算加算は、研修等を計画的に実施し、介護福祉士を60%以上配置している場合、加算されます。

注1 利用単位数に介護職員処遇改善加算Ⅰ(24.5%)を乗じさせていただきます。

注2 事業者と同一建物に居住する利用者にサービスを行う場合、1月につき600単位を所定単位数から減算します。

令和 年 月 日

あい愛24時間ケアセンター

印

上記説明を受けました。

利用者氏名

印